

第1号様式（第4条関係）

世田谷区長 あて	年 月 日
代理者連絡先 住所 氏名 電話番号 ()	建築主 住所 氏名 電話番号 ()
担当者： メールアドレス：	所有者等 住所 氏名 電話番号 ()
狭あい道路拡幅整備事前協議書	

1. 所在地	(住居表示) 世田谷区 丁目 番 号				
	(地 番) 世田谷区 丁目 番				
2. 狭あい道路の種別	(1) 2項道路 (2) その他 (42条1項5号・43条2項2号)				
	(1) 特別区道 (2) 特別区道以外の区管理道路 (3) 私道 (4) その他 ()				
3. 後退用地	(1) 有(面)	(2) 無	4. 隅切り用地	(1) 有(箇所) (2) 無	
5. 協議内容					
協議に伴う行為の種別	(1) 建築確認申請 (2) 指定確認検査機関への書類提出 (3) 建築計画通知 (4) その他 ()				
整備及び管理の方法	区 分	後退用地	隅切り用地	外構着手時期	
	(1) 無償使用を承諾し、区が整備し、及び管理する。			年 月	
	(2) 寄附し、区が整備し、及び管理する。				
	(3) 整備等を承諾し、区が整備し、建築主等が管理する。				
	(4) 建築主等が自ら整備し、及び管理する。				
(5) その他					
6. 整備工事のために必要な移設工事等					
(1) 無 (2) 有	擁壁の移設工事 <small>(建築物の建築に伴うものを除く。)</small>	高低差0.5メートル以上1メートル未満		m	
		高低差1メートル以上2メートル未満		m	
		高低差2メートル以上3メートル未満		m	
		高低差3メートル以上		m	
	擁壁以外の 工作物の撤去工事 <small>(建築物の建築に伴うものを除く。)</small>	ブロック塀、万年塀、生垣、門その他これらに類するもの (ブロック塀、万年塀、生垣、門その他これらに類するものをいう。)の撤去			m
		隣地境界に沿って設置されたブロック塀等の撤去			箇所
		水道メーター、地下埋設配管等の撤去			有・無
樹木の移植工事 (幹回り30センチメートル以上かつ樹高3メートル以上)				本	

〈添付書類〉

- 付近見取図 (2部)
- 狭あい道路及び狭あい道路に接する敷地の現況図 (2部)
- 狭あい道路及び敷地の横断面図 (2部)
- 敷地の求積図 (2部)
- 敷地の公図の写し及び登記事項証明書
- 整備計画書 (第1号の2様式) (建築主等が自ら整備し、及び管理する場合に限る。)